



くすのき



No. 25
(4・5月合併号)
H27年4月発行

◆本年度もよろしくお祈いします◆

少年補導の目的は、非行のある少年や非行の恐れのある少年を早期に発見し、善導することにあります。地域補導員さんや校外補導員さんには、月1回の定期的な補導(合同補導)のほかにも、地域の少年たちの生活に目を向け、危険な遊びや問題行動あるいは危険箇所はないかなどに心を配っていただいています。こうした地道な活動が、他市に比べて平穏な状況を生み出していてくれます。

成長期にある少年たちは、時に心が不安定になることもあります。こうした時、親だけでなく地域の大人の見守りや声かけは、少年たちにとってとても大切です。本年度も、市内の子どもたちが安全で安心して生活ができるよう皆様のお力をお貸しいただきたいと思ひます。

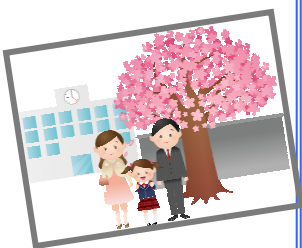


◆愛知県青少年保護育成条例が改正されました◆

平成27年3月、愛知県青少年保護育成条例が改正されました。いわゆるJKビジネスを規制したものです。

JKビジネスとは、女子高校生(JK)の密着なサービスを売りにしたビジネスのことです。風俗営業法等の法律の規制にかからないよう、散歩、撮影会などを巧みに行ってました。客側はより密着を求め、女子高校生も気軽に高額を稼げることから、脱法風俗店に少女が従事しているような状態になっており、ストーカーや児童買春などの犯罪の温床となっていたものです。

愛知県は全国に先駆けて、このJKビジネスを取り締まるため、条例をこの3月に改正しました。7月に施行されます。



◆蒲郡市の補導状況(蒲郡警察署)◆

		年	25	26
犯罪少年	刑法犯	粗暴犯	3(0)	4(0)
		窃盗犯	15(2)	8(1)
		占有離脱物横領	5(1)	1(1)
		その他	2(1)	0(0)
	特別法犯	8(1)	3(0)	
	合計	33(5)	16(2)	
不良行為少年	喫煙	283(15)	250(2)	
	深夜徘徊	667(80)	740(67)	
	粗暴行為	0(0)	13(0)	
	その他	23(2)	27(7)	
	合計	973(97)	1,030(76)	

※()内は女子で内数

5月の補導予定

大塚班 21日(木)13:45 大塚公民館
 三谷班 15日(金)18:00 三谷公民館
 蒲郡班 8日(金)16:30 勤労福祉会館
 中部班 15日(金)18:00 中央小学校
 塩津班 9日(土)13:30 塩津中学校
 形原班 8日(金)19:00 形原中学校
 17日(日)10:00 形原中学校
 西浦班 8日(金)17:20 西浦駅

6月の補導予定

大塚班 13日(土)13:30 海岸清掃
 三谷班 19日(金)18:00 三谷公民館
 蒲郡班 5日(金)16:30 勤労福祉会館
 中部班 19日(金)18:00 北部小学校
 塩津班 19日(金)18:00 塩津公民館
 形原班 19日(金)19:00 シーズ
 西浦班 5日(金)17:20 西浦駅

よろしくお祈いします



◆編集後記◆

新年度から雨が多く不順な天候が続きましたが、学校はそれぞれ新入生を迎え、順調なスタートを切られたとのこと。

この通信は、補導員同志の情報共有の場になればと願ひ、2年ほど前から月1回程度の発行を続けています。地域での子どもの登下校や遊びの様子、学校での様子など、これはという情報がありましたら、ぜひ青少年センターまでお知らせください。

